二四　文化的景観を重要文化的景観に選定する件　二二　34　三四
二五　重要文化的景観に地域を追加して選定する件　二二　34　三五
二六　記念物を登録記念物に登録する件　二二　34　三五
二七　登録記念物の登録を抹消する件　二二　34　三五
二八　選定保存技術の保持者の認定及び選定が解除された件　二三　二
二九　我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を定める告示の全部を改正する件　二四　36　一
三〇　専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が専門士と称することができる専修学校専門課程として個別に認めた件　二六　38　一七
三一　専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた専門士と称することができる専修学校専門課程についてその名称を変更した件　二六　38　二四
三二　専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた専門士と称することができる専修学校専門課程を廃止した件　二六　38　三九
三三　専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた専門士と称することができる専修学校専門課程として要件に適合しなくなったと認めた件　二六　38　四七
三四　高度専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が高度専門士と称することができる専修学校専門課程として個別に認めた件　二六　38　四七
三五　高度専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた高度専門士と称することができる専修学校専門課程についてその名称を変更した件　二六　38　四八
三六　高度専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた高度専門士と称することができる専修学校専門課程を廃止した件　二六　38　五〇
三七　高度専門士の称号の付与に関し文部科学大臣が個別に認めた高度専門士と称することができる専修学校専門課程として要件に適合しなくなったと認めた件　二六　38　五〇
三八　学校教育法第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示　二六　38　五〇
三九　学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する件　二六　38　五四
四〇　大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する件　二六　38　五五
○文　化　庁
七　史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件　二四　五
○厚生労働省
四三　厚生労働大臣が定める手数料の金額の一部を改正する件　一　七
四四　厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院及び調整係数の一部を改正する件　一　七
四五　薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　二　六
四六　医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第四条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件　二　六
四七　薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　五　四
四八　水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法の一部を改正する件　一七　四
四九　給水装置の構造及び材質の基準に係る試験の一部を改正する件　一七　五
五〇　資機材等の材質に関する試験の一部を改正する件　一七　五
五一―五四　薬事法第二十三条の二第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関の登録事項を変更した旨を公示する件　一七　五
五五　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件　一七　七
五六　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　一八　三
五七　都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件　一八　四
五八　食品衛生法に基づく登録検査機関の主たる事務所の所在の変更の件　二四　五
五九　平成二十二年度技能検定実施計画を定める件　二四　36　三
六〇　厚生労働省組織規則第七百九十二条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が公共職業安定所の出張所の管轄区域を定める件の一部を改正する件　二六　九
六一　健康保険法の規定により申請のあった全国健康保険協会の都道府県単位保険料率の変更について認可した件　二六　38　五六
六二　日雇特例被保険者に関する保険料額並びに日雇特例被保険者の負担すべき額及び日雇特例被保険者を使用する事業主の負担すべき額の一部を改正する件　二六　38　五六
六三　化粧品基準の一部を改正する件　二六　38　五六
六四　介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の規定に基づき平成二十二年度の医療保険者の納付金の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を定める件　二六　38　五六